

くしゃみ・鼻みず・鼻づまりに



こども パブロン鼻炎液S

第2類医薬品
〈鼻炎薬〉

- ◆こどもパブロン鼻炎液Sは、のみやすいシロップ剤で、3ヵ月以上の乳児から服用できます。
- ◆*d*-クロルフェニラミンマレイン酸塩と生薬成分のシンイ・ケイガイのはたらきにより、不快な鼻炎症状をやわらげます。
- ◆お子さまがのみやすいストロベリー味です。



使用上の注意

本剤は小児用ですが、鼻炎用内服薬として定められた一般的な注意事項を記載しています。

⊗ してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用・事故が起こりやすくなります)

- 1 本剤を服用している間は、次のいずれの医薬品も服用しないでください
他の鼻炎用内服薬、抗ヒスタミン剤を含有する内服薬(かぜ薬、鎮咳去痰薬、乗物酔い薬、アレルギー用薬)
- 2 服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないでください
(眠気があらわれることがあります)
- 3 長期連用しないでください



ⓘ 相談すること

- 1 次の人は服用前に医師又は薬剤師に相談してください
(1) 医師の治療を受けている人。
(2) 妊婦又は妊娠していると思われる人。
(3) 高齢者。
(4) 本人又は家族がアレルギー体質の人。
(5) 薬によりアレルギー症状を起こしたことがある人。
(6) 次の症状のある人。
高熱、排尿困難
(7) 次の診断を受けた人。
緑内障
- 2 次の場合は、直ちに服用を中止し、この説明書を持って医師又は薬剤師に相談してください
(1) 服用後、次の症状があらわれた場合。



関係部位	症 状
皮 膚	発疹・発赤、かゆみ
消化器	悪心・嘔吐、食欲不振
その他	排尿困難

(2) 5～6日間服用しても症状がよくなる場合。

- 3 次の症状があらわれることがあるので、このような症状の継続又は増強が見られた場合には、服用を中止し、医師又は薬剤師に相談してください
口のかわき

効 能

急性鼻炎、アレルギー性鼻炎又は副鼻腔炎による次の諸症状の緩和：くしゃみ、鼻みず(鼻汁過多)、鼻づまり、なみだ目、のどの痛み、頭重(頭が重い)



用法・用量

添付の目盛りコップで下記の量を計り、1日3回毎食後及び必要な場合には就寝前に服用してください。場合によっては1日6回まで服用できますが、その場合は原則として約4時間の間隔を置いて服用してください。

年齢	11~14才	7~10才	3~6才	1~2才	6~11カ月	3~5カ月	3カ月未満
1回量	10mL 	7mL 	5mL 	3.5mL 	3mL 	2.5mL 	服用しないこと
服用回数	1日3回						

[注意]

- (1)定められた用法・用量を厳守してください。
- (2)小児に服用させる場合には、保護者の指導監督のもとに服用させてください。
- (3)2才未満の乳幼児には、医師の診療を受けさせることを優先し、止むを得ない場合にのみ服用させてください。
- (4)キャップを閉める前にびんの口についた液を清潔なガーゼ等でふいてください。
(液が固まってキャップが開けにくくなることがあります)
- (5)本剤は生薬成分を含むため、まれに沈でんを生じることがありますが、薬効には変わりありません。

成 分

60mL中

成 分	分量	はたらき
d-クロルフェニラミンマレイン酸塩	4mg	抗ヒスタミン作用により、くしゃみ、鼻みず、鼻づまりをおさえます。
ケイガイ流エキス	1mL (原生薬1000mgに相当)	鼻粘膜のはれをしずめ、鼻づまりを改善します。
シンイ流エキス	0.25mL (原生薬250mgに相当)	抗アレルギー作用により、鼻炎による諸症状を改善します。

添加物：白糖、D-ソルビトール、安息香酸、安息香酸Na、バラベン、エタノール、pH調節剤、クエン酸Na、カラメル、香料、プロピレングリコール、グリセリン、エチルバニリン、バニリン

保管及び取扱い上の注意

- (1)直射日光の当たらない涼しい所に密栓して保管してください。
- (2)小児の手のとどかない所に保管してください。
- (3)他の容器に入れかえないでください。(誤用の原因になったり品質が変わることがあります)
- (4)使用期限を過ぎた製品は服用しないでください。なお、使用期限内であっても、開封後は6カ月以内に服用してください。(品質保持のため)



この製品についてのお問い合わせは、お買い求めのお店又は下記にお願い申し上げます。



連絡先 大正製薬株式会社 お客様119番室

電話 03-3985-1800

受付時間 8:30~21:00(土、日、祝日を除く)

発売元

大正製薬株式会社

東京都豊島区高田3丁目24番1号

<http://www.taisho.co.jp>

製造販売元

日野薬品工業株式会社

滋賀県蒲生郡日野町上野田119

副作用被害救済制度のお問い合わせ先

(独)医薬品医療機器総合機構 <http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>

電話：0120-149-931(フリーダイヤル)